

感染状況に応じたイベント開催制限等について

		安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外の 区域	人数上限(注3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%のいずれ か大きい方
	収容率(注3)	100%(注2)	大声なし: 100% 大声あり: 50%
重点措置 地域	時短	原則要請なし(注4)	原則要請なし(注4)
	人数上限(注3)	20,000人 (ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可)	5,000人
	収容率(注3)	100%(注2)	大声なし: 100% 大声あり: 50%
緊急事態 措置区域	時短	原則要請なし(注4)	原則要請なし(注4)
	人数上限(注3)	10,000人 (ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可)	5,000人
	収容率(注3)	100%(注2)	大声なし: 100% 大声あり: 50%

※遊園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)

(注2) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)

(注4) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能